

鳥取県選挙管理委員会告示第39号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙における選挙長又は選挙分会長は、次の場所においてその事務を行う。

平成24年12月4日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第1区選挙長
 - (1) 平成24年12月4日 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂
 - (2) 平成24年12月5日以降 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室
- 2 衆議院小選挙区選出議員選挙鳥取県第2区選挙長
米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所
- 3 衆議院比例代表選出議員選挙の選挙分会長
鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室